

(別添2)

### 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・（児）

第三者評価の判断基準

事業所名（施設名）

ともいき宝池和順園 長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価	細目	評価着	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</li> <li>■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</li> <li>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</li> <li>■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。</li> <li>■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。</li> <li>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</li> </ul>	<p>○利用者サービス支援計画書、平成31年度（令和1年度）重点目標 ③生活支援活動の充実、家族と地域との連携「誰もが可能性とチャレンジできる環境に配慮する。利用者の自己選択と意向を大切に、気まぐれ屋での活動や、味遊カフェギャラリー等を通して、自己実現の気合を増やしていく。」と記載されています。</p> <p>○活動は、生産活動（作業）と生活支援活動（音楽・園芸・料理・手芸・書道・軽運動・木工・絵画創作）が設定されており、どこに所属しかつどうするかは利用者が選択し決めています。</p> <p>○自己決定については、職員が可能な限りあらゆる場面で利用者の意思を尊重した支援がなされています。</p>	
		(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。</li> <li>□ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>□ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	<p>○権利侵害の防止等に関して、利用者サービス支援計画書 上田明照会の職員として 以下のような行為は絶対いたしません。常に相手の立場で、適切な支援を心がけます。・身体的虐待・性的虐待・ネグレスト・心理的虐待・その他と項目を掲げそれぞれの項目には、その内容が具体的でわかりやすく表現されています。</p> <p>○虐待防止、リスク管理委員会が組織され、「虐待防止に関する取り組み、利用者の安全確保に関する取り組み」について年3回委員会を予定しています。</p> <p>○障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き等を活用し、職員が理解することを望みます。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</li> <li>■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</li> <li>■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</li> <li>■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。</li> <li>■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</li> </ul>	<p>○生活支援活動の「料理」では、どんなものを作るのかから利用者に考えてもらい、その材料購入は近くのスーパーに歩いて行き利用者が買うなど出来る事はもちろん、支援が必要な人には必要な部分での支援をし自立に向けた支援がなされています。</p> <p>○生産活動の「味遊」カフェの内容に・利用者それぞれに合った支援を行い、個々の能力を引き出し、伸ばすことで自信につなげる。・ドリンク製造やランチの仕込み等新しい事にも挑戦し、出来る作業の幅を増やしていくと、利用者サービス支援計画書に明記されています。</p> <p>○味遊では、計画書に記載されているよう、自信をもち生き生きと仕事に取り組んでいる様子が確認できました。</p>
			② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</li> <li>■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</li> <li>■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</li> <li>■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</li> <li>■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○職員の方から、利用者の状況を確認しながら積極的にかかわりを持ち、信頼関係の構築につとめています。</p> <p>○利用者の特性に応じたコミュニケーション方法は、筆談、写真、絵、カード、ジェスチャー等のコミュニケーション手段を使用しています。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</li> <li>■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</li> <li>■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</li> <li>■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</li> </ul>	<p>○意思表示が難しい利用者の意思確認は、難しいと思われるが、職員は日頃の”何気ないかかわり”の中から、利用者の思いを汲むように心がけています。</p> <p>○意思表示が難しい利用者については、普段の様子の変化（イライラ、落ち着かない等）から見守り対応をしています。</p> <p>○定期的に利用者自治会が開催され、その中で出された意見等は、職員で共有し支援に反映されています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着目	着眼点	コメント
		④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a)	■ 28	個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。	○個別支援計画は利用者の思いを一緒に考え実現に向けての支援となっています。  ○生活支援活動は、軽運動・園芸・料理・手芸・書道・絵画・創作・音楽活動とメニューが多く、どこに参加したいか複数参加も可能となっていました。 趣味活動の一環でもあり、内容によっては家で行っているものを施設で行ったり、施設で行っていることを家で行ったりもしています。
				■ 29	利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。	
		■ 30	利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。			
		■ 31	文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。			
		■ 32	地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。			
		■ 33	個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。			
		⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a)	■ 34	職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。	○法人全体では、初任者、中堅者職員等研修が計画されています。施設では長野県知的障がい福祉協会の研修他の研修に参加し、その内容は伝達研修で周知されています。  ○配慮が必要な利用者については、環境を整備し、その人のニーズに合わせた支援がなされています。  ○利用者で気になる行動等が見られたりあった場合は、職員間で情報を共有し、早い段階で支援につなげるようにしていました。
				■ 35	利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。	
				■ 36	利用者の不適応行動などの行動障がいにより個別の適切な対応を行っている。	
				■ 37	行動障がいなど個別の配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。	
				■ 38	利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。	
	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	a)	■ 39	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。	○給食サービス会議が法人全体で組織され、各事業所の食事状況及び食事向上への取り組みについて、食事におけるリスクマネジメント等について、年4回程度の会議が計画されています。  ○施設内では、月1回給食検討委員会を開催し、食事の状況や希望献立、献立等について話し合いがなされています。  ○利用者によってはきざみ食や代替食等配慮されています。また、嗜好調査も随時実施されています。
				■ 40	利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。	
				■ 41	利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。	
				■ 42	利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
				■	43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。	
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b)	■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 <input type="checkbox"/> 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。	○利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境については、建物が古く十分とは言えないが、場所によってはスロープにしたり、危険な場所にはテープでわかるように示したりと工夫がされています。 ○保健室に当たる場所の確保が難しい分、体調不良等の際も考慮し、家庭との連絡を普段から大切にしています。 ○常に安全に配慮した、生活環境の改善に努めることを望みます。
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b)	■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 <input type="checkbox"/> 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。	○利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練の支援については、生産活動においては、接客の得意な利用者には希望を聞き、その作業に就いてもらったりと、得意な面を発揮できるような支援をしています。 ○生活支援活動では、情緒の安定を図ったり、生活していくうえで必要な技能(調理、趣味等)向上を目指し、楽しみながら取り組める支援がなされています。
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a)	■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。	○利用者の健康状態の把握と体調変化時には、利用者サービス支援計画書 保健計画の中にその内容が明記されています。 ○実際に、連絡ノート等で家族等から情報を得たり、日常的に利用者の表情や動き、排泄状況、食事摂取量等の確認を行い健康状態の把握につとめています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
				■	58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	
A		② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b)	□	59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。	○医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されているについては、法人(看護職連絡会)で「保健マニュアル」を作成し、怪我や事故の予防・対応、感染症対策などが記載されていました。  ○服薬に関しては、自己管理の方のみで、見守りをしています。
				■	60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実にしている。	
				■	61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。	
				□	62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。	
				■	63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。	
				□	64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	
	(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a)	■	65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。	○「味遊」では、利用者が接客に挨拶やオーダーをとっています。また、味遊での接客がベースに合わない利用者には「気まぐれ屋」(地域に開放した誰でも寄れる空間)でゆったりとしたふれあいの中で、地域のかたと接客を通し交流をしています。  ○作業の納品なども、積極的に利用者も行き荷物を運んだり納品先の皆さんとかかわりを持っています。
				■	66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。	
				■	67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。	
				■	68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	
	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a)	■	69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。	○一人ひとりの利用者に対し、相談支援専門員を中心に定期的にケア会議を開催し各関係機関及び専門職からの情報等を共有し支援につなげています。  ○また、状況によっては成年後見につなげたりし、地域生活が継続されるよう支援されています。
				■	70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。	
				■	71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。	
				■	72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
					<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</li> </ul>	
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</li> <li>■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</li> <li>■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</li> <li>■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</li> <li>■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</li> <li>■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○利用者の家族との連携・交流と家族支援については、家族会が組織され、環境整備などの活動を行っています。</p> <p>○希望外出（行事）は参加を希望される保護者も一緒に参加できるようになっています。普段なかなか家族と一緒に出掛ける機会のない利用者、家族に対する支援にもなっています。</p>
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	□ 80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。	対象外
				b)	□ 81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動を組み合わせながら実施している。	
				c)	□ 82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。	
					□ 83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	
A	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	□ 84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	対象外
				b)	□ 85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
				c)	□ 86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
					□ 87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着目	着眼点	コメント
				<input type="checkbox"/>	<b>88</b> 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
				<input type="checkbox"/>	<b>89</b> 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	
		② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	<b>90</b> 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	対象外
			b)	<input type="checkbox"/>	<b>91</b> 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。	
			c)	<input type="checkbox"/>	<b>92</b> 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。	
			<input type="checkbox"/>	<b>93</b> 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。		
			<input type="checkbox"/>	<b>94</b> 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。		
			<input type="checkbox"/>	<b>95</b> 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。		
		③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	<b>96</b> 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。	対象外
			b)	<input type="checkbox"/>	<b>97</b> 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。	
			c)	<input type="checkbox"/>	<b>98</b> 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。	
			<input type="checkbox"/>	<b>99</b> 就労後の利用者職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。		
			<input type="checkbox"/>	<b>100</b> 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。		
			<input type="checkbox"/>	<b>101</b> 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。		